

平成23年度 地区別市政懇談会 質疑応答一覧

地区ごとのテーマについて

1	<p>四十八瀬川について、覆い茂った草木の処理等及び散策路の整備を要望します。</p> <p>回答(国県事業推進課・下水道河川整備課)</p> <p>四十八瀬川については県の管理となっており、河川の流れを大きく阻害するような障害物があれば必要に応じて対応し、定期的なパトロールを行っています。今回要望をいただきましたので早速現地を確認し、しかるべき対応をとるように県に要望してきました。</p> <p>また、四十八瀬川散策路整備について、以前から構想があり、平成14年10月に「四十八瀬川整備に係る懇談会」において地権者の方々から、まず河川を含めた土地の整理の要望がありました。これを受けて県と市で役割を分担して県は河川内を、市は周辺を担当しました。測量等を平成15年から17年にかけて3年間実施しました。対象区間は才戸橋から甘柿橋の1.5キロメートルとなります。</p> <p>地権者の協力で実施しましたが河川の氾濫により公図と現況が大きく異なる部分が見られ境界確定ができない箇所が多々あります。この土地を整理するに当たり、神奈川県、法務局と円滑に事務手続きが進むよう調整していますが非常に困難で、方法の検討に時間を要しています。</p> <p>難しい状況ではありますが、今後も関係機関と協力して土地整理を進め、整理がつき次第散策路整備につきましては、県と協議して進めていきたいと考えます。</p>
2	<p>室川について、覆い茂った草木の処理及び管理用道路の整備を要望します。</p> <p>回答(下水道河川整備課)</p> <p>室川の整備について、覆い茂った草木の手入れは財政状況が厳しい中、現在は川の流れを阻害する樹木等の除去を行っています。市民の皆さんの要望にはできるだけ対応したいと考える一方、地元の自治会、隣接の方々が定期的に草刈をして下さっており、お礼を申し上げます。</p> <p>管理用道路の整備ですが、通常は河川整備と合わせて行います。室川は平成14年が最後の工事となっており、石打場の郷津橋から下流約300メートルが未整備です。継続すべく測量やそのための説明会を開くなど進めてきましたが、この付近に希少種のオオタカの巣があるということで、工事の継続に慎重な対応が求められており、様子を見ることとしました。</p> <p>今年度も近隣でオオタカを見かけたという情報があり、工事を見合わせている状態です。今後もオオタカの営巣状況の確認をしながら、工事を再開する予定です。</p>

3	<p>水無川沿岸の地元が管理している桜について、市の観光名所として剪定、消毒など統一して市が行うべきと考えます。</p> <p>回答(市民自治振興課)</p> <p>県道706号(通称堀川線)道路改良工事に伴い、平成6年度に「桜土手」の桜が伐採されたため、西地区ではそれに代わる桜の名所の誕生が切望されていました。</p> <p>そこで、平成10年度に堀山下連合自治会及び堀川連合自治会から、水無川の水無瀬橋から戸川堰堤までの区間について吉野桜植樹の要望が市にあり、春には桜鑑賞のために多くの市民が散策する地域を代表するスポットとして、また、花見で賑わう憩いの場として整備をしていくことが期待されました。</p> <p>そのため、市が県に取り計らい植樹が可能となり、「西地区住みよい町づくり運動推進委員会」が主体となり、平成10年度から平成12年度にかけて吉野桜が植樹されたものです。</p> <p>消毒については、清掃事業所での対応が可能です。元々地域が主体となって植樹された桜であるため、市としては今後側面からの支援をしていきたいと考えます。</p>
4	<p>渋沢丘陵から震生湖までのハイキングコース全般の整備を図るとともに要所にトイレの設置を要望します。</p> <p>回答(商工観光課)</p> <p>渋沢丘陵から震生湖へ至るハイキングコースですが、眺望すばらしい本市を代表するハイキングコースです。特に頭高山は八重桜の里として多くのハイカーが訪れます。</p> <p>この頭高山の中腹付近に位置する「八重桜の里」に、自然環境保全の観点、また、観光地としての充実、利便性の向上を図るため、公衆トイレの設置について、新しい総合計画の施策の一つに位置づけ平成24年度の供用開始に向け、現在計画的に取り組んでいます。</p> <p>隣接する松田町、大井町と進める広域ハイキングコースの設置については中井町を新たに加えた「一市三町広域行政推進協議会」で検討を加え、「八重桜咲く富士見塚コース」を設定しています。</p> <p>今後頭高山だけでなく広域コースとして広く紹介するため、案内看板や道標を順次整備していきたいと考えます。</p> <p>なお、震生湖周辺のエリアについては、現在、周辺整備計画の策定に取り組んでおり、この計画の中で、公衆トイレやハイキングコース沿いの観光資源の開拓について検討してまいります。</p>

5	<p>頭高山周辺の整備や八重桜の植樹、矢倉沢往還道の整備などは地元のまちづくり委員会やボランティアが取り組んでいるが、助成を強化する必要があると考えます。</p> <p>回答(商工観光課)</p> <p>頭高山については桜の植樹等地元の皆様に尽力いただき、本市の新たな観光名所に位置づけられつつあります。本市としても山頂に四阿(あずまや)やベンチを整備し、頭高山の案内看板や道標の整備もしてまいりました。</p> <p>また、矢倉沢往還は大山道や富士道とも呼ばれ、参詣路として利用され、東海道の脇街道としての役割もあった古道であると認識しています。近年では、秦野市観光協会が会報で特集記事を掲載するだけでなく、観光ボランティアによるハイキングプランも企画され、古に思いを馳せる取り組みとして、好評であったと聞いております。</p> <p>一方、古道であるゆえ、位置が確認できない箇所も多く、歴史的な検証を踏まえ観光振興に取り組む必要があると考えます。</p> <p>西地区における貴重な観光資源の整備に取り組む各種団体を支援するため市としても地域観光振興を目的とした助成制度の活用や人的・物的な協力を努めてまいりたいと考えます。</p>
6	<p>渋滞、危険箇所の解消のため市道の幅員を4.7メートル以上にすることを要望します。</p> <p>回答(道路整備課)</p> <p>一般市道の拡幅改良は、幅員が4.0メートルに満たない市道で、緊急車両等の通行が困難、車両が脇を通ると歩行者の歩行空間が確保できない等を改善するため実施しており、拡幅する幅員としては、歩行者の脇を乗用車が通行可能、もしくは乗用車がお互いに徐行してすれ違いができる程度を想定し、4.7メートルとしています。</p> <p>現在、公共工事の予算は毎年削減され、平成23年度の一般市道改良の予算は、平成13年度の約23パーセントで、非常に厳しいものとなっています。</p> <p>事業の実施については、沿線地権者の同意を得た地域の要望とともに、現在の道路の状況や通学路指定の有無、地域における道路の位置づけなどを考慮し、総事業費や事業期間、市の財政状況を踏まえて検討を行っています。</p> <p>西地区では、昨年度、西中学校前の市道15号線と国道246号の交差点の西小学校側に右折レーンを設置し、渋滞の解消に努めており、今年度は、同じく市道15号線の西公民館入口の交差点に、横断待ちをする歩行者の滞留場所の整備を行う予定です。</p>

7	<p>7 洪沢駅北口のバリアフリー化の促進を要望します。</p> <p>回答(道路管理課)</p> <p>洪沢駅周辺は区画整理を実施し、バリアフリー特定経路及び主要な道路のバリアフリーについては現在対応済みとなっていますが、整備の時期が初期であったため、現在の規格のバリアフリーの歩道とは若干合わない部分もあります。 しかし、多額な費用を投じて区画整理事業で整備をしたものをすぐやり直すことは困難です。このような部分は老朽化の度合いなどを見ながら今後検討していきたいと考えます。</p>
8	<p>8 既設道路の安全を図るため歩道の着色化、狹隘・段差の解消を図ることを要望します。</p> <p>回答(道路管理課)</p> <p>歩行者の安全を守るため、歩道を設置できない道路について、歩行者通路に幅1メートル程度の緑色の着色を行い、イメージ歩道を設置し、視覚的に歩行者と車両の分離をはかり安全な歩道の整備を行っています。最近では市道18号線の椎野モータース先を実施しています。 基本的に整備する箇所は、児童の安全を守る通学路を中心に実施しています。今年度も3路線の通学路について整備する予定です。 また、歩道の狹隘、段差についてですが、昨今の財政状況から歩道を拡幅整備することは大変難しい状況です。そのため、イメージ歩道のように、道路を拡幅なくても、歩行者の安全が確保できるような整備をしています。</p>
9	<p>9 通学する児童が安心して登下校できるような通学路の整備を要望します。</p> <p>回答(学校教育課)</p> <p>通学路については、毎年、年度初めに、各小・中学校で通学路を設定し、通学路図が教育委員会へ提出されます。 この通学路図を基に、各小・中学校担当者、PTAの担当者等が通学路の安全点検を実施し、児童・生徒の安全確保のため、特に整備、改善する必要があると認められる箇所がある場合は、「通学路整備要望書」を作成し、教育委員会へ提出してもらいます。 教育委員会では、各小・中学校から提出された「通学路整備要望書」を取りまとめ、毎年7月下旬頃に、警察署、道路担当等の関係機関と打ち合わせを行っています。 各所管部署へは、要望箇所の対応を依頼し、回答について各小・中学校へ通知しています。 また、至急を要する箇所等については、随時、各小・中学校から連絡を受けて、各所管部署へ対応の依頼をしています。</p>

10	柘窪のスポーツ広場の活用策の検討を要望します。
	<p>回答(スポーツ振興課)</p> <p>柘窪のスポーツ広場は、最終処分場の跡地であるため、本来の跡地管理も行われています。このため一定の条件のもと、スポーツ広場としての使用を承認されております。</p> <p>このため、目的外使用といえるものであり、軽易な整備は協議のうえ、ある程度可能と思われませんが、スポーツ施設としての本格的な整備は難しい場所と考えられます。</p> <p>しかしながら、緑に囲まれたよい環境の中にあるため、管理者側としましても、年齢層を問わず幅広い年齢層の方々にスポーツを楽しんでいただきたいと考えます。現在は土・日の少年野球、少年サッカーの練習で使われており、年々利用者も増加しておりますが、平日の利用は少ないため、例えばターゲットゴルフやグランドゴルフなどのニュースポーツ競技にも利用いただくなど、使用回数や利用方法拡大により、地域の皆様の健康増進にお使いいただくことを望んでいます。</p>
11	子どもがボール遊びができる中型公園の設置を要望します。
	<p>回答(公園課)</p> <p>「ボール遊びができる公園の設置」ということは、裏を返せば、「今ある公園でボール遊びができない」ということではないかと思えます。確かに、住宅街にあるような公園では、ボールで近隣の住宅のガラスを破損してしまうことなどから、他の利用者や近隣住民の方々への配慮として、多くの公園でボール遊びを禁止しているのが現状です。</p> <p>しかし、子どものボール遊びをさせてあげたい気持ちもよく理解しております。ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、中型公園の設置については、現在の財政状況を踏まえ、新設の公園を設置することは、なかなか難しい状況です。</p> <p>しかしながら公園は子どもの遊び場であり、市民の皆さんにとって身近な憩いの場であるとともに、防災の観点からも重要な施設と考えています。今後新たな公園の設置については皆さんのご協力をいただきながら前に進めるよう努力していくことで、御理解いただきたいと考えます。</p>

12	<p>12 渋沢駅周辺に秦野市の観光資源のひとつである温泉を活用した日帰り入浴施設の開設を要望します。</p> <p>回答(商工観光課)</p> <p>渋沢駅周辺の商業振興の一つとして、日帰りの入浴施設開設については、今年5月30日に1万5000人の署名を受け取り、まさしく地域の盛り上がりであり開設に向けて機運が高まっている証であると重く受け止めています。</p> <p>しかしながら、昨今の厳しい財政状況の中、新たな公共施設の設置については慎重に進めていく必要があり、また設置に当たりまして、従来型の公設公営方式だけでなく、現在では公設民営、また民設民営を含めた企業誘致方式もあります。</p> <p>今後本市としても、署名を提出された「日帰り入浴施設誘致推進協議会」の方々との意見交換、また、地元商店会や自治会等との意見交換をし、来年度においては、地元関係者や入浴施設誘致推進協議会と行政とで組織する検討委員会を設置し、渋沢駅周辺の活性化に向けた総合的な施策や、日帰り入浴施設設置による効果及び設置場所などを検討していきたいと考えています。</p> <p>また、公設や民設など設置方法や収益性の調査・研究、さらに、施設建設や運営における新エネルギーの活用なども視野に入れて検討するため、庁内においても関係各課による検討委員会を組織し、さまざまな分野の意見等を取り入れながら検討していきたいと考えています。</p>
13	<p>13 観光案内の充実を図るものとして、タッチパネル案内板の設置を要望します。</p> <p>回答(商工観光課)</p> <p>既に市内4駅のうち、秦野駅の改札付近にデジタル観光案内版を設置し、登山、ハイキング、温泉、湧水、史跡などさまざまな観光資源を紹介しており、その運用については、本市の観光案内宣伝を担う観光協会が担当し、定期的に最新情報に更新しています。</p> <p>観光客の玄関口となる駅頭に、タッチパネル式の観光案内版があることで、観光案内所としての機能を果たすことができ、利用者から好評を得ています。</p> <p>渋沢駅は、秦野駅と並び、丹沢登山を目的とした乗降客が多く見られ、近年は、頭高山や渋沢丘陵などを訪れるハイカーも増えており、総合的な観光案内を行う拠点が必要と認識しています。</p> <p>現在、本市の新たな観光振興の指針として、本市観光の将来像や目標を設置し、地域経済の活性化に有効な施策を定める、観光振興基本計画の策定を進めており、玄関口機能の向上について検討していきます。</p>

質疑応答

	意見・要望等	当日の回答	補足・今後の対応等	担当課
1	桜の消毒は、水無川に限らず街路樹等になっているものについても計画的にやってもらいたい。	要望として受け止めます。	水無川上流のおかめ桜については、寄付者との申し合わせにより、市が消毒することになっているため、定期的に対応します。 市道についても、毎年継続的に実施しております。 また、国・県道についても沿線の住民からの連絡、または道路パトロール等をしている際に被害を確認した場合、速やかに道路管理者に消毒の依頼をして対応しています。 なお、計画的にとのことですが散布薬は毛虫に作用するタイプを使用しているため、毛虫の発生時期を推測しての散布は効果にロスが出る恐れがありますので、御理解をいただきたいと思えます。	商工観光課・道路管理課・国県事業推進課
2	公園についてここまでは(ボール遊びなど)をやってもよいと、全体的な方針をだせないものか。	要望として受け止めます。	懇談会における回答に同じ。	公園課
3	温泉を誘致すれば本当に活性化するのか疑問。温泉以外で商店街の活性化策はあるか。	一つのカンフルとして地域から温泉という声が上がっているが、それ以外にも地元の商店会の方も活性化運動を展開しており、市もサポートしている。今後も地域の皆さんと考えていきたい。	懇談会における回答に同じ。	商工観光課
4	まちづくり計画が地域ごとにばらばらである。共有化すべき部分があるのではないか。	市全体に及ぶことは総合計画に反映しているが、その中でも特に各地区の課題を反映したものがまちづくり計画として取り上げている。	懇談会における回答に同じ。	企画課

5	まちづくり計画は地域の特色を出す計画。地域の中で特色があるのはいいことだと考える。	参考意見として受け止めます。	懇談会における回答に同じ。	企画課
6	懇談会は市からテーマを出すべきではないか。	やり方についてはまちづくり委員会と協議して決めています。いろいろご意見もあると思いますが御理解いただきたい。	懇談会の実施方法は、そのつどまちづくり委員会との協議で決めています。市で話し合いをお願いしたいテーマがあるときは、ご指摘のような形式をお願いすることもあります。今後もまちづくり委員会等と協議しながら、より良い懇談会となるよう、実施方法について検討していきます。	広聴相談課
7	自治会未加入者への対応はどのようにになっているか。	自治会加入率は現在約66パーセントで、ここ最近伸び悩んでいる。市に転入してくる方については窓口で加入を勧めたり、広報などで呼びかけをしている。加入のメリットがないとなかなか加入してもらえないので、市としてもPRIに努めるが、皆さんも近所に越してこられた方への声かけ等協力をお願いしたい。	分譲地区造成や共同住宅建設を行う開発事業者に対して、購入者、入居者の自治会加入について話をしてもらうようお願いしています。	市民自治振興課
8	水無川の整備が上流と下流で全く異なっているのはなぜか。	県事業で、河川の低水護岸を整備するに当たり、新常盤橋から水無瀬橋までの間は、完成後秦野市が公園として管理する約束が県・市間にあり、現在秦野市が管理している。県管理の中で、草が茂っている部分については自治会の皆さんの協力もあり、市民の皆さんの手で年2回ほど草刈をやっていただいている。	懇談会における回答に同じ。	国県事業推進課
9	自治会長の仕事が非常に多い。分散できないか。	要望として受け止めます。	懇談会における回答に同じ。	市民自治振興課

10	女性は社交的でよいが、退職後の男性がなかなか自治会へ出てこない。積極的な参加を促すことを市と協力してできないか。	その通りで、仕事オンリーでやってきた男性が参加できる機会があればと思う。ぜひ良い案があれば出してもらいたい。	懇談会における回答に同じ。	市民自治振興課
11	道路の整備について、植樹祭のときに整備したばかりの平和橋から上がっていくところが既に傷みが激しい。工事のチェック機能を強化すべきではないか。	ご指摘の箇所については承知している。チェック機能を今後更に徹底する。	継続的に道路パトロールを実施し、安全確認を行っていきます。	道路管理課
12	西公民館が廃止になるという話がある。どうなるのか説明して欲しい。	3月に公共施設再配置の計画を策定しその中で、西中の体育館と公民館を再配置のシンボル事業として取り上げている。それぞれの施設の耐用年数が近くなっている所以この5年間で建て替えを計画している。少子高齢化が進む中なるべく将来の世代に負担をかけないよう、それぞれ独立した建物ではなく複合化したものを考えているが、公民館がなくなるということはないので安心してもらいたい。	懇談会における回答に同じ。	公共施設再配置推進課
13	市の情報発信の手段として広報、ホームページ、タウン紙があると思うが、情報の共有化が十分ではないのではないか。また、タウン紙の掲載料はどうなっているのか。	さまざまな媒体を使用し情報を発信することで、共有化というよりむしろ多様化を考えている。タウン紙については、掲載料を払うのではなく情報を提供し、取り上げるかどうかはタウン社の方針で決めてもらうというスタンスとなっている。	懇談会における回答に同じ。	広報課